



プレミアム付商品券

～申請から購入までの手続き～

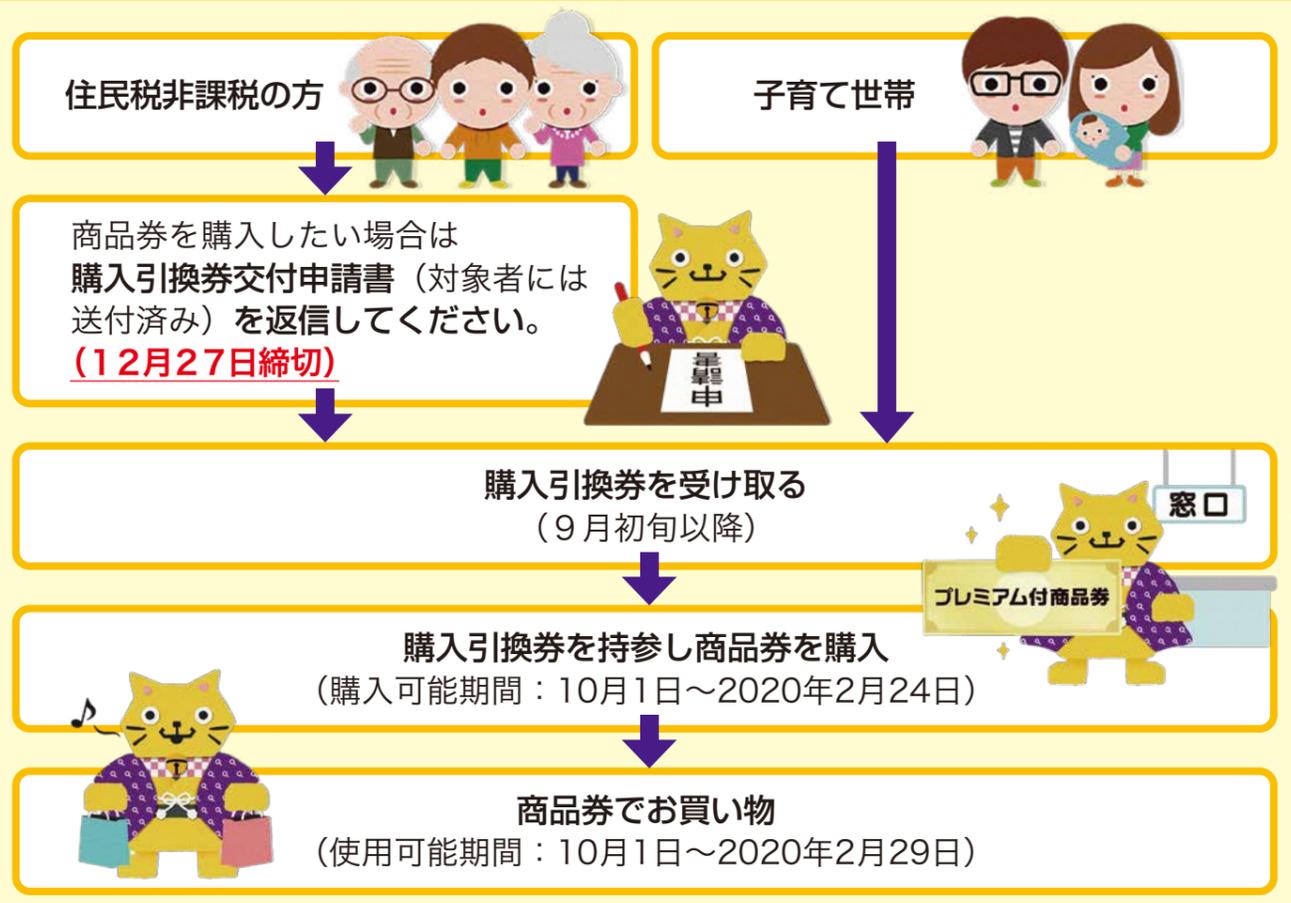
消費税の引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えすることを目的として、プレミアム付商品券を発行します。
対象者へは9月初旬から簡易書留による購入引換券を発送します。円滑な受け取りにご協力をお願いします。

他市町村の購入引換券をお持ちの方で、現在市内に居住し、三木市の商品券購入を希望する場合は、専用ダイヤルに問い合わせさせていただきます。

- ▼販売期間
10月1日(火)～
2020年2月24日(月)
- ▼販売窓口
郵便局(三木、三木末広、三木福井、三木湯の山街道、三木別所、三木井上、三木口吉川、豊地、三木緑ヶ丘、三木青山、三木西自由が丘、三木東自由が丘、渡瀬、稲田、北谷)
- ▼マックスバリュ(三木北店、別所店)
- ▼DCMダイキ(三木広野店、三木青山店)
- ▼山田錦の館
- ▼福祉コンビニたんぼ(市役所内)

購入方法

申請から使用までの流れ



①2019年度分の住民税(均等割)が課税されていない方(申請必要)12月27日締切

対象外
住民税が課税されている方に扶養されている方(生計を一にする配偶者、扶養親族など)および生活保護の受給者

②2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯の世帯主(申請不要)
両方の要件に該当する方は両方とも対象になります。

購入対象者

●購入対象者ごとの購入限度額などは広報みき7月号6、7ページをご覧ください。

対象児童の生年月日	対象児童の住民票の基準日	引換券送付月
2016年4月2日～2019年6月1日	6月1日	9月
2019年6月2日～7月31日	7月31日	
2019年8月1日～9月30日	9月30日	10月

●上記①(住民税非課税の方)の対象となる可能性がある方に向けて、7月中旬に申請書を発送しました。申請がまだの方は早めに申請してください(2019年1月1日時点で住民票があった市町村が管轄です)。
●上記②(子育て世帯の方)は申請不要です。左表のとおり、対象児童で基準日時点において三木市に住民票がある子どもがいる世帯に購入引換券を送付します。

申請方法

利用可能店舗・事業所

- ▼使用期間
10月1日(火)～
2020年2月29日(土)
- ▼利用できる店舗・事業所
三木市プレミアム付商品券ホームページに掲載予定です。
- ▶<https://www.krt-ks.co.jp/miki/>



▶ホームページはこちら

利用可能店舗登録

▼申請期限 12月20日(金)
プレミアム付商品券の利用可能店舗・事業所として登録を希望する方は、プレミアム付商品券ホームページから申し込むか、コールセンターへ問い合わせください。

注意

プレミアム付商品券を装う「振り込め詐欺」や「個人情報詐欺」にご注意ください。
市区町村や内閣府などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や警察庁(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。
購入引換券の再発行はできません。到着後は使用完了まで大切に保管してください。

【問い合わせ先】

- 制度の全般に関するお問い合わせ
 - ▼(市)商工振興課 商業労政係
三木市プレミアム付商品券専用ダイヤル
(平日午前9時～午後5時)
☎8212070
 - 利用可能店舗の登録、商品券の購入・利用などに関するお問い合わせ
 - ▼三木市プレミアム付商品券コールセンター
(平日午前10時～午後5時)
☎0501378614100
☎0501378614180
- ※一般問い合わせ受付開始は10月から